

化学物質管理者^{※1} 専門的講習会のご案内

令和6年4月から、**リスクアセスメント対象物を製造する事業場では化学物質管理者の選任が必要**となります。（取り扱う事業場では化学物質管理者の選任が推奨されています。）



※1 労働安全衛生法の新たな化学物質 規制
労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の概要
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000987253.pdf>

テクニルでは、労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習会（令和4年厚生労働省告示第276号と基発0907第1号）を開催いたします。
貴社内の化学物質管理者育成に向けて是非お役立て下さい。

※修了証はテクニル株式会社より発行されます。

選任が必要な事業場（業種・規模要件なし）

リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場（推奨）

- *個別の作業現場毎ではなく、工場、店社、営業所等事業場毎に化学物質管理者を選任する
- *一般消費者の生活の用に供される製品のみを取り扱う事業場は対象外
- *事業場の状況に応じ、複数名の選任も可能

参加費

¥35,000(税抜) / ¥38,500(税込) ※お支払い方法：銀行振込(前払い)。
テキスト代および追加項目が発生した場合の講習を含みます。

研修期間

2日間 ※うち3時間は実習となります。

会場の感染対策について

テクニルでは、新型コロナウイルス感染対策のため政府の基本的対処方針に則り最大限の感染防止対策のもと講習会を開催いたします

日程・会場

	日程	会場	定員
第1回	[1日目] 2023年1月25日(水) [2日目] 2023年1月26日(木)	東京都千代田区内神田3-24-5 エッサム神田ホール 2号館	100名
第2回	[1日目] 2023年2月 1日(水) [2日目] 2023年2月 2日(木)	東京都千代田区内神田3-24-5 エッサム神田ホール 2号館	100名

※定員になり次第締め切らせていただきます。
キャンセル待ちは受け付けておりません。

科目詳細、お申込み方法は裏面をご覧ください。

科目詳細

※2:専門的講習のカリキュラムは、以下の内容を厚生労働大臣告示で制定予定

選任要件

- ▶ 化学物質の管理に係る業務を適切に実施できる能力を有する者
 - ・リスクアセスメント対象物の製造事業場 → 専門的講習(※2)の修了者
 - ・リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場 → 資格要件なし(専門的講習等の受講を推奨)

日時	科目	範囲	
受付 (9:00~9:30)			
1日目	9:30~ 12:00	<学科教育> 2:30 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	・化学物質の危険性及び有害性 ・化学物質による健康障害の病理及び症状 ・化学物質の危険性及び有害性等の表示 ・文書及び通知
	休憩		
	13:00~ 14:00	<学科教育> 1:00 関係法令	・労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)及び労働安全衛生規則中の関係条項
	休憩		
14:10~ 17:10	<学科教育> 3:00 化学物質の危険性及び有害性等の調査	・化学物質の危険性及び有害性等の調査の時期及び方法並びにその結果の記録	
受付 (9:00~9:30)			
2日目	9:30~ 10:00	<学科教育> 0:30 化学物質を原因とする災害発生時の対応	・災害発生時の措置
	10:00~ 12:00	<学科教育> 2:00 化学物質の危険性及び有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	・化学物質のばく露の濃度の基準 ・化学物質の濃度の測定方法 ・化学物質の危険性及び有害性等の調査の結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等及び当該措置等の記録 ・がん原性物質等の製造等業務従事者の記録 ・保護具の種類、性能、使用方法及び管理 ・労働者に対する化学物質管理に必要な教育の方法
	休憩		
	13:00~ 16:00	<実習> 3:00 化学物質の危険性及び有害性の調査及びその結果に基づく措置等	・化学物質の危険性及び有害性等の調査及びその結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置並びに当該措置の結果及び措置の記録 ・保護具の選択及び使用
16:00~	修了証授与		

職務

- ▶ ラベル・SDS(安全データシート)の確認及び化学物質に係るリスクアセスメント実施の管理
- ▶ リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置の選択、実施の管理
- ▶ 化学物質の自律的な管理に係る各種記録の作成・保存
- ▶ 化学物質の自律的な管理に係る労働者への周知、教育
- ▶ ラベル・SDSの作成(リスクアセスメント対象物の製造事業場の場合)
- ▶ リスクアセスメント対象物による労働災害が発生した場合の対応

申込み・問い合わせ

※弊社ホームページよりお申込みください。



テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

ホームページ: <https://technohill.co.jp/>
Tel: 03-6231-0133 Fax: 03-5642-6145



ご担当者様

令和5年1月吉日

労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号イの規定に基づく
「化学物質管理者専門的講習会」開催のご案内

化学物質管理に携わる人材を育成します！

令和6年4月から、リスクアセスメント対象物を製造する事業場では化学物質管理者の選任が必要となります。（取り扱い事業場では化学物質管理者の選任が推奨されています。）

テクノヒルでは、労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習会（令和4年厚生労働省告示第276号と基発0907第1号）を開催いたします。

貴社内の化学物質管理者育成に向けて、是非お役立てください。

記

セミナー名	化学物質管理者専門的講習会
開催日時	第1回 令和5年1月25日(水)・26日(木) 9:30～(受付:9:00～) 開催場所：エッサム神田ホール2号館 4階大会議室 2-401 東京都千代田区内神田3-24-5
	第2回 令和5年2月1日(水)・2日(木) 9:30～(受付:9:00～) 開催場所：エッサム神田ホール2号館 4階大会議室 2-401 東京都千代田区内神田3-24-5
定員	第1回 100名程度 / 第2回 100名程度
参加費	¥35,000(税抜) / ¥38,500(税込)
お申し込み	http://www.technohill.co.jp ※ウェブサイトのお申し込みフォームよりお申込みください。
お申し込み締め切り	令和5年1月18日(水) ※送金方法等、詳しくは弊社ホームページをご覧ください。
お問い合わせ	テクノヒル株式会社 化学物質管理部門 事務局 Tel:03-6231-0133 Fax:03-5642-6145 E-mail:chem.contact@technohill.co.jp

11月19日発行

東京化学工業株式会社
東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

5

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社

東京化学工業株式会社